

※オンラインか紙（1人1枚）のどちらかで令和5年1月16日（月）までに届出を行ってください。

第三号様式（第三十三条関係）

（保健師、助産師、看護師、准看護師）業務従事者届  
（令和4年12月31日現在）

保助看准

フリガナ	性別		生年月日			
氏名	1 男 2 女	1 令和 年	2 平成 月	3 昭和 日（	4 西暦 歳）	
住所	都道府県					
免許の種別	登録番号			登録年月日		
保健師籍	厚生労働省（都道府県）第					号 令和・平成・昭和 年 月 日
助産師籍	厚生労働省（都道府県）第					号 令和・平成・昭和 年 月 日
看護師籍	厚生労働省（都道府県）第					号 令和・平成・昭和 年 月 日
准看護師籍	都道府県 第					号 令和・平成・昭和 年 月 日
主たる業務	1 保健師業務 2 助産師業務 3 看護師業務					
業務に従事する場所	1 病院 2 診療所（ア 有床 イ 無床） 3 助産所 分娩の取扱いあり（ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者） 分娩の取扱いなし（ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者） 4 訪問看護ステーション（ア 管理者 イ 従事者） 5 介護保険施設等〔1, 2, 4を除く〕 （ア 介護老人保健施設 イ 介護医療院 ウ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） エ 居宅サービス事業所 オ 居宅介護支援事業所 カ その他） 6 社会福祉施設〔1～5を除く〕 （ア 老人福祉施設 イ 児童福祉施設 ウ その他） 7 保健所、都道府県又は市町 （ア 保健所 イ 都道府県〔アを除く〕 ウ 市町〔アを除く〕） 8 事業所 9 看護師等学校養成所又は研究機関 10 その他 [ ]					
※主たるもの一か所を選択						
※番号2～7については内訳(カタカナ)を○で囲む						
※番号10については括弧内に内容を記入						
上記同様、主たる勤務先について記入及び選択してください。	所在地	三重県 (電話番号 - - )				
	名称 ※正式名で記入					
	雇用形態	1 正規雇用（契約期間が限定されていない者） 2 非正規雇用（1又は3に該当しない者） 3 派遣（紹介予定派遣を含む）				
	常勤換算	1 フルタイム労働者（1週間の所定労働時間が40時間程度の者） 2 短時間労働者（0. ）人 ※裏面の記入例参照				
	従事期間等 ※該当の数字及びカタカナを○で囲む	1 従事期間1年未満 従事開始の理由（ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 2 従事期間1年以上2年未満 従事開始の理由（ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 3 従事期間2年以上				

三重県内の  
特定行為研修  
修了者は  
約 25 人です。

	特定行為研修の修了の有無		指定研修機関番号 (7桁)
	1 有	2 無	
	修了した特定行為区分		
看護師の 特定行為 研修の 修了状況	1 呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連 3 呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連 5 心嚢ドレーン管理関連 7 腹腔ドレーン管理関連 9 栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カ テーテル管理) 関連 11 創傷管理関連 13 動脈血液ガス分析関連 15 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 17 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 19 循環動態に係る薬剤投与関連 21 皮膚損傷に係る薬剤投与関連	2 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連 4 循環器関連 6 胸腔ドレーン管理関連 8 ろう孔管理関連 10 栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型 中心静脈注射用カテーテル管理) 関連 12 創部ドレーン管理関連 14 透析管理関連 16 感染に係る薬剤投与関連 18 術後疼痛管理関連 20 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	
※該当する全 ての特定行為 区分を○で囲 む	修了した領域別パッケージ研修		
	1 在宅・慢性期領域 3 術中麻酔管理領域 5 外科系基本領域	2 外科術後病棟管理領域 4 救急領域 6 集中治療領域	
備考			

(注意)

- 1 該当する文字又は数字を○で囲むこと。
- 2 年齢は、届出年の12月31日現在の満年齢を記入すること。
- 3 「免許の種別」の欄は、保有する全ての免許について記載すること。
- 4 「主たる業務」の欄は、現在の主たる業務の一つについて記載すること。
- 5 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所で業務に従事している場合については、その主たるもの一つについて記載すること。
- 6 「3 助産所」の「分娩の取扱いあり」「分娩の取扱いなし」については、分娩取扱いの実績の有無に関わらず、現在、分娩の依頼に応ずる体制がある場合は、「分娩の取扱いあり」の項目に記載すること。
- 7 事業所内に設置された診療所については、「2 診療所」ではなく「8 事業所」に含むものとする。
- 8 「5 介護保険施設等」は、「1 病院」、「2 診療所」及び「4 訪問看護ステーション」に該当するものを除くものとする。
- 9 「6 社会福祉施設」は、「1 病院」から「5 介護保険施設等」までに該当するものを除くものとする。
- 10 「雇用形態」は、次により記載すること。
  - ・「1 正規雇用」とは、施設が直接雇い入れた者であって、契約期間が限定されていない者を指すこと。
  - ・「2 非正規雇用(1又は3に該当しない者)」とは、パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員など名称にかかわらず、「1 正規雇用」及び「3 派遣(紹介予定派遣を含む)」に該当しない者を指すこと。
  - ・「3 派遣(紹介予定派遣を含む)」とは、派遣会社から派遣されている者を指すこと。
- 11 「常勤換算」は、「雇用形態」にかかわらず、次により記載すること。
  - ・「1 フルタイム労働者」とは、1週間の所定労働時間が40時間程度(1日8時間・週5日勤務等)の者を指すこと。
  - ・「2 短時間労働者」とは、フルタイム労働者と比較して、1週間の所定労働時間が短い者を指すこと。
  - ・また、( )は常勤換算した数値を記入すること。この場合、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で記入することとするが、0.1に満たない場合は0.1と記入すること。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{短時間労働者の1週間当たりの労働時間}}{\text{フルタイム労働者の1週間当たりの所定労働時間}}$$

例) フルタイム労働者の1週間の所定労働時間が40時間で、週2日8時間勤務の場合(アルバイト等)
$\frac{8 \text{ 時間} \times 2 \text{ 日}}{40 \text{ 時間}} = 0.4 \text{ 人}$

- 12 「従事開始の理由」は、次により記載すること。
  - ・「ア 新規」とは、免許取得後、初めて保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事した場合(ただし、2以上の免許を有する場合、最初の免許を取得後に従事した場合とする。)を指すこと。
  - ・「イ 再就業」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事していない場合(ただし、「ア 新規」を除く。)を指すこと。
  - ・「ウ 転職」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事したことがある場合を指すこと。
  - ・「エ その他」とは、「ア 新規」、「イ 再就業」及び「ウ 転職」のいずれにも該当しない場合を指すこと。
- 13 「看護師の特定行為研修の修了状況」は、次のように記載すること。
  - ・「看護師の特定行為研修」とは、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第37条の2第2項第4号に規定する研修を指し、「指定研修機関」とは、同項第5号に規定する特定行為研修を行う者を指すこと。また、「特定行為区分」とは、同項第3号に規定する特定行為の区分を指し、「領域別パッケージ研修」とは、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令(平成27年厚生労働省令第33号)別表第4の備考第5号に規定するとおり実施した研修を指すこと。
  - ・「修了した特定行為区分」の欄は、該当する全ての特定行為区分について記載すること。
  - ・「修了した領域別パッケージ研修」の欄は、該当する全ての領域について記載すること。